

(参考様式)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表(平成24～27年度)

平成26年3月現在

交付団体	須賀川市	No.	2	事業番号	D-16-1	事業名	須賀川市市街地整備事業(市街地再開発事業)	事業実施主体	須賀川市	
項目		平成24～27年度								
		24年度		25年度		26年度		27年度		備考
法定手続き・許認可等		平成25年3月29日都市計画決定		平成25年10月1日事業計画認可公		平成26年3月権利変換計画認可予定				・平成25年11月20日:市街地再開発事業審査会開催
事業計画策定業務 (権利変換計画含む)		→		→		→		→		
新庁舎建設		→		→		→		→		
		現況測量		地盤調査		除却工事(体育館、芭蕉記念館等)		新庁舎建設工事(平成26年8月～平成28年3月) ＜工事施工管理業務(工事監理・設計意図伝達業務)＞		
物件調査・不動産鑑定評価				→						
				補償建物の物件調査及び用地に係る不動産鑑						
用地測量				→						
				確定測量						
敷地詳細設計				→						
				敷地詳細設計						
補償						→				・体育館、芭蕉記念館 外
						建物物件補償				
補償						→				H26は、所有権移転を伴う建物所有者への補償
						建物物件補償				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。